

第178回 定時株主総会 招集ご通知

- **開催日時**
平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
- **開催場所**
東京都中央区京橋三丁目7番1号 当社8階会議室
- **目次**

第178回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	29
計算書類	33
監査報告書	37
株主総会参考書類	41
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役14名選任の件	

株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目7番1号
東洋インキSCホールディングス株式会社
代表取締役社長 北川 克己

第178回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第178回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、以下のご案内に従って平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

51頁から53頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目7番1号 当社8階会議室
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第178期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第178期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役14名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしたします。
 3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/mtg.html>）において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/mtg.html>）において、修正後の事項を記載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済の状況は、米国では個人消費に支えられて回復が続きました一方、中国を始めとする新興国での拡大テンポが急速に減速するなど、緩やかに進んでいた景気回復に陰りが見えてまいりました。また、これを受けて我が国でも、後半にかけて景況感が悪化し、下振れリスクが増加してきています。

このような厳しい環境ではありましたが、当企業グループは、「イノベーションの連続的打ち出しとマーケティング力の向上」「グローバルネットワークを攻めと守りの両面から強化」「6つの資源（ヒト、モノ、カネ、情報、技術、風土）の価値向上、グループ各社の価値増大」を年度の方針として、以下の経営活動を行ってきました。

第一の方針である「イノベーションの連続的打ち出しとマーケティング力の向上」については、成長市場に貢献できる製品開発を進め、事業領域の拡大に努めました。色材・機能材関連事業では、高精細や省電力に貢献できる新規グリーン液晶カラーフィルター材料の製品化や、リチウムイオン電池電極用材料の新型ハイブリッド車への供給を開始しました。ポリマー・塗加工関連事業では、電磁波シールドフィルムを始めとする機能性フィルムの製品群を拡充するとともに、高精度クリーン塗加工機の新設による供給体制の強化を進めました。パッケージ関連事業では、グローバルに展開できる包装用グラビアインキのラインアップ拡充や、高速印刷適性を向上した包装用水性フレキソインキの開発を進めました。印刷・情報関連事業では、環境に配慮したノンVOC枚葉インキや低温乾燥オフ輪インキを発売するとともに、UVインキの性能向上に努めました。また、本年2月に開催したプライベートショーにおいては、これらの新製品の紹介に加え、当企業グループのコア技術を駆使した新しい事業分野における次世代製品の提案も行いました。

第二の方針である「グローバルネットワークを攻めと守りの両面から強化」については、インドや東南アジアを始めとする成長地域での生産設備の拡充を進めたうえ、メキシコに現地法人を設立するなど、ネットワークの強化と拡大を図りました。さらにトルコでは、前年度の新会社設立に続き、本年1月には現地の印刷インキメーカーであるDYO Printing Inks社（現 東洋プリンティングインクス株式会社）の株式を75%取得し、中東・北アフリカ・中央アジア・欧州のビジネスハブとしての基盤を確保しました。

第三の方針である「6つの資源の価値向上、グループ各社の価値増大」については、グループ各社の自

主、自立、自走を図るため、中核となるトーヨーカラー、トーヨーケム、東洋インキ株式会社の経営機能を強化するとともに、経営情報のタイムリーな共有化を図るため、グローバル規模での統合システムの導入を開始しました。

以上の活動に取り組み、各事業を推進してまいりましたものの、需要の低迷が続きましたため、当連結会計年度の売上高は2,832億8百万円（予想比2.3%減、前連結会計年度比1.2%減）と減収になりましたが、営業利益は184億70百万円（予想比2.6%増、前連結会計年度比1.4%増）と増益になりました。また、経常利益は186億97百万円（予想比1.1%増、前連結会計年度比3.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は121億90百万円（予想比1.6%増、前連結会計年度比8.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度末の株主配当金につきましては、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績を総合的に勘案し、1株につき8円（年間の配当金は前期より1円増配の15円50銭）を提案させていただきます。

報告セグメントのそれぞれの業績につきましては、次のとおりです。

① 色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、国内需要の低調が続きましたうえ、台湾や韓国での液晶パネルの生産稼働率低下と、中国への市場シフトに伴う価格競争激化の中で、部材へのコストダウン要請が一層厳しくなりましたことや、拡販に苦戦しましたことが響き、売上高や営業利益が減少しました。

汎用顔料は、国内では包装用の印刷インキ向けや自動車関連が堅調でしたが、建築関連は低調に終わりました。海外では中国やインドでの拡販が進みました。

プラスチック用着色剤は、国内では容器用の拡販が進みましたものの、太陽電池向けなどの産業資材関連は低調に推移しました。海外ではヨーロッパが拡販により利益改善が進みましたが、中国や東南アジアでの事務機器や家電向けは低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は718億78百万円（前連結会計年度比8.4%減）、営業利益は44億61百万円（前連結会計年度比38.8%減）と、減収減益に終わりました。

② ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、広告サイン用や工業用の両面テープが伸び悩みましたものの、韓国や中国向けの電磁波

シールドフィルムの売上が回復してきました。

接着剤は、包装用が国内で堅調に推移し、中国、東南アジアでの環境対応製品の拡販も進みましうえ、太陽電池用も海外で回復してきました。粘着剤は、国内でラベル用が堅調なうえ、韓国や中国でのディスプレイ用や、北米での工業用の拡販が進みました。

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内ではビール等の飲料缶用の拡販が進みましうえ、東南アジアでも堅調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は608億94百万円（前連結会計年度比2.4%増）と増収になりましたうえ、コストダウンが進みましため、営業利益は55億47百万円（前連結会計年度比52.1%増）と増益になりました。

③ パッケージ関連事業

国内のグラビアインキは、出版用の構造的減少が継続しましうえ、建装材用も前半伸び悩みまし但、主力の包装用が食品向けを中心に堅調に推移、新製品の拡販も進み、営業利益も改善してまし。

海外では、東南アジアやインドで包装用ポリウムゾーン向けの環境対応インキの拡販が継続しましうえ、北米の建装材用インキも堅調に推移まし。

また、グラビアのシリンダー製版事業は、顧客の内製化による需要減少が進みまし但、グラビア関連の機器販売は増加まし。

これらの結果、当事業全体の売上高は646億23百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益は27億23百万円（前連結会計年度比54.0%増）と、増収増益になりました。

④ 印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内での枚葉やオフ輪、新聞インキは、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小という構造的不況による需要減少や、原材料価格の高止まりによる営業利益の圧迫が続きまし但、国内やヨーロッパを中心にグローバル規模でのUVインキの拡販が進みましうえ、タッチパネル用ハードコート剤も後半回復してまし。

中国や東南アジアでは、景気の減速により売上が伸び悩みまし一方、インドやブラジルでは拡販が進みまし但、事業拡大の費用が先行し、利益は圧迫されまし。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市況の低迷に伴い、印刷関連の材料や

機器販売が減少しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は874億39百万円（前連結会計年度比0.0%減）と前年度並みのなか、営業利益は29億77百万円（前連結会計年度比12.8%増）と増益になりました。

⑤ その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は59億80百万円（前連結会計年度比4.8%増）と増収になりましたが、営業利益は27億54百万円（前連結会計年度比2.8%減）と減益になりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は115億41百万円であります。その主な内訳は次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

トーヨーケム株式会社川越製造所	ポリマー・塗加工製造設備及び建物
トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社	オフセットインキ製造設備及び建物

② 当連結会計年度継続中の主要設備

東洋インキSCホールディングス株式会社本社	管理用及び賃貸建物
東洋インキインド株式会社	グラビアインキ製造設備、 ポリマー製造設備及び建物
東洋インキアレッツ株式会社	オフセットインキ製造設備及び建物
トーヨーカラー株式会社富士製造所	オフセットインキ製造設備及び建物
珠海東洋科美化学有限公司	色材・機能材製造設備及び建物
トーヨーケム株式会社川越製造所	ポリマー製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画「SCC-III」の最終年度にあたる次期は、その成果を確保し、次のステップにつなげる年として、「マーケティング主導のイノベーションの加速による着実なビジネス獲得」「変化に柔軟に対応できるグローバルネットワークの構築」「さらなる権限移譲の推進によるグループ各社の自主・自立・自走の加速」を課題として取り組み、各事業を推進してまいります。

色材・機能材関連事業では、液晶ディスプレイ市場の中国へのシフトに合わせて、中国での販売体制を強化するとともに、新規開発したグリーン顔料を中心とした拡販を図ります。また技術体制を強化し、開発スピードを上げたうえ、イメージセンサー向けなどの高機能材料の開発も進めます。さらにはエネルギー分野でも、中国市場をターゲットにした、リチウムイオン電池用材料などの開発と拡販を推進します。プラスチック用着色剤は、高付加価値製品へのビジネスモデルの転換を行うとともに、メキシコでの自動車用材料の生産を開始し、グローバルでの供給体制をさらに拡充していきます。

ポリマー・塗加工関連事業では、機能性フィルムや導電材料、UV接着剤などのエレクトロニクス及びディスプレイ関連材料や、衛生用品用の粘着剤などのヘルスケア関連材料の開発、拡販を進めたうえ、医薬品事業への参入も図り、事業や製品ラインアップを拡充していきます。また、包装市場向けのラミネート接着剤や粘接着剤、缶用塗料では、新たにトルコを始めとする中東やインド、北米での拡販を進めるとともに、国内や韓国、中国、東南アジアの各拠点を交えたグローバルな製品開発や生産管理、品質保証体制を強化していきます。

パッケージ関連事業では、グローバル展開している環境に配慮したグラビアインキや、軟包装用フレキシソインキのさらなる性能向上に加え、中国や東南アジア、欧州での技術サービス体制を充実して、地域ニーズに合致した製品提供にも努めます。また、増強したインドやブラジル、中国四川省での生産設備や、買収したトルコの印刷インキメーカーを活用し、それぞれの国での拡販を図ったうえ、周辺地域の市場開拓も進めていきます。

印刷・情報関連事業では、世界的に需要が拡大しているUVインキのグローバルな供給体制の拡充のため、現在建設中である富士製造所での顔料との一貫生産を図った工場と、ベルギーでの食品関連印刷物向けに特化した工場の早期の安定稼働を図ります。また、枚葉やオフ輪、新聞インキでは、需要が縮小しつつある国内や中国で、品種統合や販売体制の整備などを引き続き進め、品質向上とコストダウンの両立を図るとともに、インドやブラジルでの拡販や、トルコを中心に中東・アフリカへの展開も推進していきます。

これらに加え、次期は創立110周年に当たりますことから、プライベートショウを拡充、東京・大阪の

両都市で開催し、グループとしての発信力、ブランド力を強化していきます。また本年秋に予定している新本社ビルへの移転を契機に、より一層、企業グループとしての品格を向上させた新たな社風を作り上げ、企業価値の増大を図ってまいります。

以上の課題への施策を進めることで、次期の業績見通しは、売上高2,900億円（伸長率2.4%増）、営業利益195億円（伸長率5.6%増）、経常利益200億円（伸長率7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益120億円（伸長率1.6%減）と見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第175期	第176期	第177期	第178期 (当連結会計年度)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
売 上 高	248,689百万円	279,557百万円	286,684百万円	283,208百万円
経 常 利 益	18,468百万円	20,553百万円	19,411百万円	18,697百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	8,714百万円	12,260百万円	13,304百万円	12,190百万円
1株当たり当期純利益	29円20銭	41円9銭	44円60銭	40円87銭
総 資 産	299,571百万円	336,601百万円	364,262百万円	360,526百万円
純 資 産	161,322百万円	186,608百万円	213,756百万円	214,673百万円
1株当たり純資産額	525円62銭	606円39銭	694円62銭	697円57銭

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第175期	第176期	第177期	第178期 (当事業年度)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
営 業 収 益	19,615百万円	19,674百万円	19,778百万円	19,201百万円
経 常 利 益	10,118百万円	10,303百万円	11,060百万円	10,686百万円
当 期 純 利 益	8,325百万円	8,888百万円	10,449百万円	9,365百万円
1株当たり当期純利益	27円90銭	29円79銭	35円3銭	31円40銭
総 資 産	181,594百万円	217,683百万円	231,305百万円	235,307百万円
純 資 産	138,854百万円	150,039百万円	162,589百万円	166,617百万円
1株当たり純資産額	465円36銭	502円90銭	545円1銭	558円55銭

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
トーヨーカラー株式会社	500百万円	100.0%	色材・機能材関連
トーヨーケム株式会社	500百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋インキ株式会社	500百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋モートン株式会社	498百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋ビーネット株式会社	490百万円	100.0	不動産の賃貸管理、役務提供
東洋アドレ株式会社	480百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
マツイカガク株式会社	465百万円	98.6	印刷・情報関連
東洋インキ中四国株式会社	340百万円	100.0	パッケージ関連、印刷・情報関連、 ポリマー・塗加工関連
東洋インキ北海道株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキ東北株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、色材・機能材関連
東洋インキ九州株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋FPP株式会社	200百万円	100.0	パッケージ関連
東洋インキグラフィックス株式会社	28百万円	100.0	印刷・情報関連
T I P P S 株式会社	S\$ 110,032千	100.0	アジア子会社の株式保有、ポリマー・ 塗加工関連、色材・機能材関連
東洋インキインド株式会社	INR 3,551,792千	100.0 (0.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキアメリカ合同会社	US\$ 61,083千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
天津東洋油墨有限公司	US\$ 54,500千	70.0 (70.0)	印刷・情報関連

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
トーヨーケムスペシャルティケミカル株式会社	M\$ 153,923千	100.0 (100.0)	ポリマー・塗加工関連、 印刷・情報関連、パッケージ関連
上海東洋油墨制造有限公司	US\$ 41,400千	100.0 (14.5)	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連、 色材・機能材関連
東洋インキブラジル有限会社	BRL 100,344千	100.0 (0.0)	印刷・情報関連
東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカル株式会社	Euro 25,085千	100.0	色材・機能材関連
台湾東洋先端科技股份有限公司	NT\$ 600,000千	100.0	色材・機能材関連
珠海東洋科美化学有限公司	US\$ 20,450千	100.0 (77.3)	色材・機能材関連
東洋インキ(泰国)株式会社	BT 552,851千	100.0 (69.3)	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連
東洋油墨亞洲有限公司	HK\$ 88,966千	100.0	色材・機能材関連、 ポリマー・塗加工関連
東洋インキインドネシア株式会社	IDR 69,871,045千	100.0 (4.7)	パッケージ関連
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	US\$ 5,900千	80.0	色材・機能材関連
東洋インキコンパウンズ株式会社	US\$ 4,329千	72.0 (72.0)	色材・機能材関連
江門東洋油墨有限公司	US\$ 4,942千	51.0 (51.0)	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連
ライオケム株式会社	US\$ 3,000千	100.0 (100.0)	色材・機能材関連、パッケージ関連
三永インキペイント製造株式会社	W 1,943,340千	98.6	ポリマー・塗加工関連
東洋プリンティングインクス株式会社	TRY 8,450千	75.0	パッケージ関連、印刷・情報関連
東洋インキアレッツ株式会社	Euro 2,100千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連

(注) 子会社の当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。

② 企業結合の経過及び成果

連結子会社は68社であり、子会社はすべて連結されております。当連結会計年度においては、DYO Printing Inks社(現 東洋プリンティングインクス株式会社)の株式を取得し、連結子会社に含まれております。この他、新設により2社を連結子会社を含め、清算により2社を連結子会社より除外しました。

持分法適用関連会社は12社であり、関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

企業結合の範囲の詳細につきましては、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要

な事項 1. 連結の範囲に関する事項、2. 持分法の適用に関する事項」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

③ その他の重要な企業結合の状況

凸版印刷株式会社は、当社の議決権を22.96%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な営業品目等
色材・機能材関連事業	有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料 等
ポリマー・塗加工関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料 等
パッケージ関連事業	グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版 等
印刷・情報関連事業	オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、インクジェット材料 等

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	東京都中央区京橋三丁目7番1号	
国内営業拠 点	トーヨーカラー株式会社[東京都中央区] 東洋インキ株式会社[東京都中央区] 東洋インキ株式会社関西支社[大阪府大阪市] 東洋インキ北海道株式会社[北海道札幌市] 東洋インキ九州株式会社[福岡県福岡市]	トーヨーケム株式会社[東京都中央区] 東洋インキ株式会社中部支社[愛知県名古屋市] 東洋インキ中四国株式会社[広島県広島市] 東洋インキ東北株式会社[宮城県仙台市] 東洋インキグラフィックス株式会社[東京都板橋区]
国内生産拠 点	トーヨーカラー株式会社富士製造所[静岡県富士市] トーヨーカラー株式会社茂原工場[千葉県茂原市] トーヨーケム株式会社川越製造所[埼玉県川越市] 東洋インキ株式会社埼玉製造所[埼玉県川越市] 東洋アドレ株式会社[千葉県千葉市] 東洋FPP株式会社[埼玉県川口市]	トーヨーカラー株式会社守山製造所[滋賀県守山市] トーヨーカラー株式会社岡山工場[岡山県井原市] トーヨーケム株式会社西神工場[兵庫県神戸市] 東洋モートン株式会社 [埼玉県比企郡] マツイカガク株式会社[京都府京都市]
研究開発拠 点	プロセスイノベーション研究所[埼玉県川越市] イノベーションラボ[埼玉県坂戸市]	マテリアルサイエンスラボ[茨城県つくば市] ポリマーデザインラボ[兵庫県神戸市]

海外拠点	トーヨーケムスペシャルティケミカル株式会社[マレーシア・セレンパン] 東洋インキコンパウンズ株式会社[フィリピン・ラグーナ] 東洋インキコンパウンズベトナム株式会社[ベトナム・パクニン] 天津東洋油墨有限公司[中国・天津市] 上海東洋油墨制造有限公司[中国・上海市] 台湾東洋先端科技股份有限公司[台湾・台南市] 東洋インキアレッツ株式会社[ベルギー・ニール] ライオケム株式会社[アメリカ・ジョージア] 東洋インキブラジル有限公司[ブラジル・サンパウロ]	東洋インキ(泰国)株式会社[タイ・バンコク] 東洋インキインドネシア株式会社[インドネシア・ペカシ] 東洋インキインド株式会社[インド・グレーターノイダ] 珠海東洋科美化学有限公司[中国・広東省] 江門東洋油墨有限公司[中国・広東省] 東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ株式会社[フランス・ワッセル] 東洋プリンティングインクス株式会社[トルコ・マニサ] 東洋インキアメリカ合同会社[アメリカ・イリノイ] 三永インキペイント製造株式会社[韓国・京畿道]
------	--	---

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合計	8,116名	197名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	458名	4名増	42.2歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	16,817
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,414
三井住友信託銀行株式会社	3,313
株式会社山形銀行	2,700
株式会社七十七銀行	2,200
株式会社八十二銀行	1,800
株式会社福岡銀行	1,700
株式会社肥後銀行	1,400

(注) 借入金残高には、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社を主幹事とする、シンジケートローン方式による長期借入金438億円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 298,304,821株 (自己株式4,803,903株を除く。)
 (3) 株主数 14,384名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	68,234	22.87
サカティンクス株式会社	14,595	4.89
全国共済農業協同組合連合会	8,927	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,644	2.90
株式会社日本触媒	8,306	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,285	2.78
東洋インキグループ社員持株会	6,426	2.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,366	1.80
株式会社みずほ銀行	5,365	1.80
東京書籍株式会社	5,326	1.79

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行回数 (発行決議日)	区分 及び 保有人数	新株予約権の 目的である 株式の 種類及び数	新株 予約権 の数	新株予約権 の発行価額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
第1回新株予約権 (平成27年7月17日)	取締役 11名	普通株式 35,000株	35個	1個当たり 423,000円	1株当たり 1円	平成27年8月4日から 平成37年8月3日まで

(注) 1. 当社社外取締役については、新株予約権を交付されていません。

2. 新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、執行役員及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に当社の執行役員及び当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問に職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

発行回数 (発行決議日)	区分 及び 交付人数	新株予約権の 目的である 株式の 種類及び数	新株 予約権 の数	新株予約権 の発行価額	権利行使時に 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間
第1回新株予約権 (平成27年7月17日)	執行役員 21名 顧問 7名	普通株式 56,000株	56個	1個当たり 423,000円	1株当たり 1円	平成27年8月4日から 平成37年8月3日まで

(注) 新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、執行役員及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐久間 国雄	取締役会長	トッパン・フォームズ株式会社 社外監査役 凸版印刷株式会社 社外取締役
北川 克己	代表取締役社長(グループCEO)	
山崎 克己	専務取締役	東洋インキ株式会社 代表取締役社長
青山 裕也	専務取締役(人事・財務・総務・広報・監査室担当)	
宮崎 修次	常務取締役(品質保証・生産・環境、調達、企画原価担当)	
足立 直樹	取締役	凸版印刷株式会社 代表取締役会長 第一三共株式会社 社外取締役
甘利 公人	取締役	弁護士 上智大学法学部教授
安池 円	取締役(グループ経営部長)	
境 裕憲	取締役	トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長
東 慎一	取締役(生産・物流本部長)	
平川 利昭	取締役(グループ財務部長)	
高島 悟	取締役	トーヨーケム株式会社 代表取締役社長
井出 和彦	取締役(技術・研究・開発、法務担当)	
住山 政弘	常勤監査役	
菅野 隆	常勤監査役	
大湊 満	常勤監査役	
降矢 祥博	監査役	凸版印刷株式会社 取締役副社長
池上 重輔	監査役	早稲田大学商学学術院総合研究所WBS研究センター准教授/主任研究員

- (注) 1. 取締役足立直樹氏及び甘利公人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役甘利公人氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 常勤監査役大湊満氏、監査役降矢祥博氏及び池上重輔氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、監査役池上重輔氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当事業年度中における取締役及び監査役の異動（平成27年6月26日）

就任	取締役	甘利 公人
	取締役	井出 和彦
	常勤監査役	住山 政弘
	常勤監査役	大湊 満
	監査役	池上 重輔
退任	常務取締役	住山 政弘
	取締役	三木 啓史
	常勤監査役	平田 英敏
	常勤監査役	大門 進吾
	監査役	甘利 公人

4. 当事業年度中における役付取締役の異動（平成27年6月26日）

佐久間 国雄	（新）取締役会長	（旧）代表取締役会長
山崎 克己	（新）専務取締役	（旧）常務取締役
青山 裕也	（新）専務取締役	（旧）常務取締役
宮崎 修次	（新）常務取締役	（旧）取締役
5. 責任限定契約の内容の概要
 当社は社外取締役及び社外監査役的全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	15名 (3名)	411百万円 (20百万円)
監査役 (うち社外監査役)	8名 (5名)	78百万円 (28百万円)
合計	23名	489百万円

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、平成27年6月26日開催の定時株主総会の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額6億円以内と決議頂いております。また、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し、当該報酬限度枠内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議頂いており、その額は年額60百万円以内であります。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議頂いております。
4. 上記報酬等の額には、平成27年7月17日開催の取締役会の決議により、ストックオプションとして社外取締役を除く取締役11名に付与した新株予約権14百万円（報酬等としての額）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 足立 直樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 代表取締役会長

凸版印刷株式会社は、当社の株式を22.87%（自己株式4,803,903株を除く）保有しております。

また、同社と当社の子会社とは、製商品の売買などの取引があります。その他の重要な兼職先と当社との関係につきましては、該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち16回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、

必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 甘利 公人

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(注) 取締役甘利公人氏は、平成27年6月26日開催の第177回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

③ 常勤監査役 大湊 満

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催のうちすべてに出席し、また監査役会は11回開催のうち10回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(注) 常勤監査役大湊満氏は、平成27年6月26日開催の第177回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

④ 監査役 降矢 祥博

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 取締役副社長

凸版印刷株式会社は、当社の株式を22.87%（自己株式4,803,903株を除く）保有しております。

また、同社と当社の子会社とは、製商品の売買などの取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は17回開催のうち16回出席し、また監査役会は14回開催のうち13回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 池上 重輔

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回開催のうち10回出席し、また監査役会は11回開催のうち10回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(注) 監査役池上重輔氏は、平成27年6月26日開催の第177回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	60百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確

- に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TIPPS株式会社、東洋インキインド株式会社、天津東洋油墨有限公司、トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキブラジル有限会社、東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社、台湾東洋先端科技股份有限公司、珠海東洋科美化学有限公司、東洋インキ（泰国）株式会社、東洋油墨亞洲有限公司、東洋インキインドネシア株式会社、東洋インキコンパウンズベトナム株式会社、東洋インキコンパウンズ株式会社、江門東洋油墨有限公司、三永インキペイント製造株式会社、東洋プリンティングインクス株式会社、東洋インキアレッツ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制及び職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の株主総会へ提出する議案の内容を決定します。

監査役会の決定内容の通知を受けた取締役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります（平成27年4月9日の取締役会にて決議）。

<内部統制システムの基本方針>

2011年4月に持株会社体制へ移行した当社は、経営理念である「世界にひろがる生活文化創造企業」を目指すことをグループで共有し、グループ連峰経営により2017年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」（Specialty Chemical maker Challenge）を達成すべく企業活動を推進している。

そして2014年度から2016年度の3ヵ年計画「SCC-III」では、SCCを「Science Company Change」と再定義し、「先端技術とグループネットワークの革新を重ね、世界の多様な人々と共に多

彩な生活文化を創造する企業グループ」を目指している。

そのためには、ステークホルダーと同じ視点で自身の企業活動を評価し、経済、社会、人、環境においてバランスの取れた経営を遂行することこそが、企業としての有形、無形の価値を形成し、社会的責任（CSR）を果たすための最重要課題として位置付けている。

当企業グループは、これらの達成にむけて、企業の活動を適正かつ効率的に遂行していくために内部統制システムの整備・充実を図り、かつ運用していくことに注力し、経営哲学、経営理念、行動指針からなる経営理念体系の実践を図っていく。

① 業務執行に関する体制

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会において決定する。また、取締役会を通じて取締役の職務執行の適法性を確保し、法令及び定款に従い意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行い、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施する。取締役は、監査役からの求めに応じ、職務の執行状況を監査役に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR統括委員会のもとにリスクマネジメント（RM）部会、コンプライアンス部会及び環境安全部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、RM担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスク及び事業リスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会直轄の活動体における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的で開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。

なお、これらの会議には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、よき企業市民として、経営理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、このCSR経営の推進母体であるCSR統括委員会の分科組織のコンプライアンス部会を中心に、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

また、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及びグループの行動規範である東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実する。

内部監査部門であるグループ監査室は、会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役会との連携をはかる。

6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる経営理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとし、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記①3) のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ会社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的に開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的に開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告させる。

グループ監査室は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに監査役会にも報告する。一方、常勤監査役は、グループ各社の監査役と定期的にグループ監査役会を開催し監査の充実・強化を図る。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。

② 監査に関する体制

1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役会と協議のうえ、監査業務を補助する使用人を配置する。また、監査役会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査役会・グループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

2) 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記②1)の監査業務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査役会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査役が行う。

3) 取締役、使用人が監査役会に報告をするための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制ならびに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当業務の執行の状況報告を行う。

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査役会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査役会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

監査役は、当社及び当社子会社の取締役に対し、上記の事実を監査役会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

さらに、監査役会は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して、直接事業に関する報告を求めることができる体制をとるものとする。

4) 監査役会の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。

5) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行った。また、当事業年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議（グループ経営会議）を23回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行った。

② リスク管理体制について

会社・部門毎に設定したリスク課題を確認・評価するとともに、リスクマネジメント部会直轄の活動体（コミッティ）におけるグループ全体のリスク対策の立案・対応状況を確認・評価するため、

当事業年度においてリスクマネジメント部会を2回開催した。なお、当該部会には常勤監査役が出席し、情報の共有を図った。

③ コンプライアンス体制について

常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図った。また、社外講師を招いた講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めた。

④ グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会議等の会議体において適宜報告を受けた。また、上記②のリスク管理体制及び③のコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当事業年度において法務部会を3回開催した。なお、当該部会には常勤監査役がオブザーバーとして出席した。

グループ監査室は、当社及びグループ会社の監査を定期的実施し、監査役は、グループ各社の監査役と定期的にグループ監査役会を開催した。

⑤ 監査役の職務執行について

監査役会は、監査役監査基準、監査役会規程を改訂した。また、代表取締役・取締役及び執行役員と定期的に意見交換を行ったほか、会計監査人とは当事業年度において4回の会議を設けた。一方、常勤監査役とグループ監査室との間で情報交換会を当事業年度において10回開催し、監査の充実・強化を図った。また、監査役会の求めに応じ、監査役会の職務を補助する使用人として兼務の監査役スタッフ1名を配置した。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げ、持株会社（ホ

ールディングカンパニー) 体制のもと、グループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為に対しては、当社は一概にこれを否定するものではなく、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かについては、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年(2017年)3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定しております。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-I」ではリーマン・ショックへの対応として収益基盤強化を、平成23年度から平成25年度の3ヵ年計画「SCC-II」では東日本大震災の影響からの復興として成長戦略を推進してまいりました。そして平成26年度から平成28年度までの3ヵ年計画「SCC-III」では、SCCを「Science Company Change」と再定義し、SCC-I、SCC-IIでの基盤整備と成長戦略を着実に結実させ、「先端技術とグループネットワークの革新を重ね、世界の多様な人々と共に多彩な生活文化を創造する企業グループ」を目指してまいります。このような中長期的な取組みにおいて、ホールディングカンパニー体制を活かし、スピードを重視した事業運営や当社グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用を進めるとともに、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任(CSR)を重視した「持続可能な経営」を強化してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(i) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(ii) 本施策の内容について

A. 大規模買付ルールの概要

- (a) 取締役会に対する情報提供
- (b) 取締役会における検討及び評価
- (c) 独立委員会の設置

B. 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたま場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

C. 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社株主総会又は当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

D. 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成26年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(i) 基本方針の実現に資する取組み（上記②の取組み）について

上記②に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）の概要について

A. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

B. 当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員との地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (a) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- (b) 事前開示
- (c) 株主意思の反映
- (d) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- (e) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- (f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(注) 事業報告の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	184,064	流動負債	85,686
現金及び預金	44,470	支払手形及び買掛金	48,369
受取手形及び売掛金	90,949	短期借入金	20,401
有価証券	529	未払法人税等	1,880
商品及び製品	28,803	その他	15,036
仕掛品	1,457		
原材料及び貯蔵品	14,131	固定負債	60,166
繰延税金資産	1,908	長期借入金	46,037
その他	3,046	繰延税金負債	10,175
貸倒引当金	△ 1,233	環境対策引当金	768
		退職給付に係る負債	1,891
		資産除去債務	28
		その他	1,266
固定資産	176,462	負債合計	145,853
有形固定資産	100,698	(純資産の部)	
建物及び構築物	39,161	株主資本	187,972
機械装置及び運搬具	25,739	資本金	31,733
工具、器具及び備品	2,824	資本剰余金	32,926
土地	28,374	利益剰余金	125,084
リース資産	251	自己株式	△ 1,771
建設仮勘定	4,346		
無形固定資産	5,683	その他の包括利益累計額	20,115
投資その他の資産	70,080	その他有価証券評価差額金	12,610
投資有価証券	60,604	為替換算調整勘定	5,724
退職給付に係る資産	4,293	退職給付に係る調整累計額	1,781
繰延税金資産	771	新株予約権	38
その他	4,715	非支配株主持分	6,546
貸倒引当金	△ 304		
		純資産合計	214,673
資産合計	360,526	負債純資産合計	360,526

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		283,208
売 上 原 価		218,077
売 上 総 利 益		65,130
販売費及び一般管理費		46,660
営 業 利 益		18,470
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	239	
受 取 配 当 金	1,078	
そ の 他	637	1,955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	738	
為 替 差 損	736	
持分法による投資損失	67	
そ の 他	186	1,728
経 常 利 益		18,697
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	62	
持 分 変 動 利 益	133	
そ の 他	9	205
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	375	
環 境 対 策 費	83	
そ の 他	76	534
税金等調整前当期純利益		18,367
法人税、住民税及び事業税	4,375	
法 人 税 等 調 整 額	1,251	5,626
当 期 純 利 益		12,740
非支配株主に帰属する当期純利益		549
親会社株主に帰属する当期純利益		12,190

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,920	117,368	△ 1,762	180,259
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,474		△ 4,474
親会社株主に帰属する当期純利益			12,190		12,190
自己株式の取得				△ 9	△ 9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	7,715	△ 9	7,712
当期末残高	31,733	32,926	125,084	△ 1,771	187,972

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,396	10,933	2,630	26,960	—	6,536	213,756
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,474
親会社株主に帰属 する当期純利益							12,190
自己株式の取得							△ 9
非支配株主との 取引に係る親会社 の持分変動						△ 5	—
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△ 785	△ 5,209	△ 849	△ 6,844	38	16	△ 6,790
当期変動額合計	△ 785	△ 5,209	△ 849	△ 6,844	38	10	916
当期末残高	12,610	5,724	1,781	20,115	38	6,546	214,673

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,513	流動負債	10,098
現金及び預入金	16,942	支払手形	8
営業未収入	1,047	短期借入金	7,961
有価証券	2	1年内返済予定の長期借入金	0
貯蔵品	6	未払費用	1,019
前払費用	534	未払法人税等	634
短期貸付金	772	未払消費税等	151
繰延税金資産	189	未払消費税	78
その他	1,019	前受り	0
		前受り	147
		その他	1
			94
固定資産	214,794	固定負債	58,591
有形固定資産	14,134	長期借入金	50,294
建物	3,464	繰延税金負債	8,287
構築物	259	環境対策引当金	3
機械及び装置	683	長期預り保証	5
車両運搬具	28		
工具、器具及び備品	497		
土地	8,296		
建設仮勘定	903		
無形固定資産	2,048	負債合計	68,690
ソフトウェア仮勘定	1,905	(純資産の部)	
その他	142	株主資本	154,268
		資本金	31,733
投資その他の資産	198,611	資本剰余金	32,920
投資有価証券	38,201	資本準備金	32,920
関係会社株	110,791	その他資本剰余金	0
出資	6	利益剰余金	91,387
長期貸付金	45,932	利益準備金	5,206
破産更生債権等	3,867	その他利益剰余金	86,180
長期前払費用	0	固定資産圧縮積立金	3,414
前払年金費用	1,725	固定資産圧縮特別勘定積立金	2,105
その他	1,158	別途積立金	46,314
貸倒引当金	△ 3,070	繰越利益剰余金	34,346
		自己株式	△ 1,771
		評価・換算差額等	12,309
		その他有価証券評価差額金	12,309
		新株予約権	38
		純資産合計	166,617
資産合計	235,307	負債純資産合計	235,307

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	7,354	
業務受託料	7,067	
経営指導料	3,678	
資産賃貸料	972	
その他	128	19,201
営業費用		9,565
営業利益		9,635
営業外収益		
受取利息	409	
受取配当金	1,065	
その他	30	1,505
営業外費用		
支払利息	439	
その他	15	454
経常利益		10,686
特別利益		
投資有価証券売却益	6	6
特別損失		
固定資産除売却損	2	
関係会社貸倒引当金繰入額	275	
その他	2	280
税引前当期純利益		10,411
法人税、住民税及び事業税	107	
法人税等調整額	939	1,046
当期純利益		9,365

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	31,733	32,920	0	32,920	5,206	3,423	2,060	46,314	29,491	86,496
当期変動額										
剰余金の配当									△4,474	△4,474
固定資産圧縮積立金の積立						87			△87	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△96			96	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							45		△45	—
当期純利益									9,365	9,365
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8	45	—	4,855	4,891
当期末残高	31,733	32,920	0	32,920	5,206	3,414	2,105	46,314	34,346	91,387

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,762	149,387	13,202	13,202	—	162,589
当期変動額						
剰余金の配当		△4,474				△ 4,474
固定資産圧縮 積立金の積立		—				—
固定資産圧縮 積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮 特別勘定積立金 の積立		—				—
当期純利益		9,365				9,365
自己株式の取得	△ 9	△ 9				△ 9
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）			△ 892	△ 892	38	△ 854
当期変動額合計	△ 9	4,881	△ 892	△ 892	38	4,027
当期末残高	△1,771	154,268	12,309	12,309	38	166,617

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

東洋インキSCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキSCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

東洋インキSCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯野 健一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

東洋インキSCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 住山 政 弘 ㊟

常勤監査役 菅 野 隆 ㊟

常勤監査役 大 湊 満 ㊟

監 査 役 降 矢 祥 博 ㊟

監 査 役 池 上 重 輔 ㊟

(注)常勤監査役大湊満、監査役降矢祥博及び池上重輔は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、長期的に持続可能な経営基盤の確保に努めながら、安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえたうえで、当期の業績および経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額2,386,438,568円

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金15円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）が任期満了となります。つきましては、経営の透明化の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役14名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<p>再任</p> <p>きく まくに お 佐久間 国雄 (昭和19年8月21日生)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社</p> <p>平成6年6月 当社取締役</p> <p>平成9年6月 当社常務取締役</p> <p>平成12年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 トップラン・フォームズ株式会社社外監査役（現在に至る）</p> <p>平成18年6月 凸版印刷株式会社社外監査役</p> <p>平成22年6月 同社社外取締役（現在に至る）</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役会長</p> <p>平成27年6月 当社取締役会長（現在に至る）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>トップラン・フォームズ株式会社社外監査役</p> <p>凸版印刷株式会社社外取締役</p>	239,100株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>佐久間国雄氏は、平成12年に当社代表取締役に就任以降、長年にわたり強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担うほか、当社グループ関連業界団体の会長職を務めるなど、当社グループのみならず当社グループ関連業界全体の更なる発展に貢献しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担っていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p>再任</p> <p>きた がわ かつ み 北川 克己 (昭和28年9月26日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成12年5月 当社社長室長</p> <p>平成14年3月 当社ケミカル事業本部高分子事業統括部川越製造所長</p> <p>平成16年3月 当社色材事業本部副本部長兼着色事業部長</p> <p>平成16年6月 当社執行役員</p> <p>平成17年6月 当社取締役</p> <p>平成20年6月 当社常務執行役員</p> <p>平成21年4月 当社取締役副社長</p> <p>平成21年6月 当社代表取締役副社長</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>平成26年4月 当社グループCEO（現在に至る）</p>	108,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>北川克己氏は、平成23年に当社代表取締役に就任以降、強いリーダーシップを発揮し、当社における経営全般の業務執行と監督機能を担い、また、平成26年からはグループCEOとして当社グループ全体の業務執行と監督機能についても担っております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営全般の監督機能を担っていただくとともに、当社グループの企業価値向上を牽引していただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p>再任</p> <p>やま ざき かつ み 山 崎 克 己 (昭和28年2月28日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成15年9月 当社カスタマー・ネットワーク本部凸版事業部長</p> <p>平成16年6月 当社執行役員</p> <p>平成19年6月 当社取締役</p> <p>平成20年6月 当社常務執行役員</p> <p>平成20年6月 当社印刷・情報事業本部長</p> <p>平成21年4月 当社専務執行役員</p> <p>平成23年4月 東洋インキ株式会社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役（現在に至る）</p> <p>（重要な兼職の状況） 東洋インキ株式会社代表取締役社長</p>	62,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>山崎克己氏は、主に印刷インキ事業の営業・企画部門の要職を経て、平成19年に当社取締役に就任以降、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業の分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p>再任</p> <p>あお やま ひろ や 青 山 裕 也 (昭和31年4月2日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成13年2月 当社人事部長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員</p> <p>平成21年6月 当社取締役</p> <p>平成23年7月 当社人事・財務・総務・広報・監査室担当（現在に至る）</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役</p> <p>平成27年6月 当社専務取締役（現在に至る）</p>	39,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>青山裕也氏は、主に人事部門の要職を経て、平成21年に当社取締役に就任以降、人事戦略および財務戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>再任</p> <p>みやざき しゅうじ 宮崎 修次 (昭和30年5月26日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成18年6月 当社技術・研究・開発本部長</p> <p>平成18年6月 当社執行役員</p> <p>平成20年6月 当社取締役</p> <p>平成24年4月 トーヨーカラー株式会社代表取締役社長</p> <p>平成26年4月 当社技術・研究・開発、法務担当</p> <p>平成27年6月 当社常務取締役（現在に至る）</p> <p>平成27年6月 当社品質保証・生産・環境、調達、企画原価担当（現在に至る）</p>	38,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>宮崎修次氏は、主に技術・研究・開発部門の要職を経て平成20年に当社取締役に就任以降、技術・研究・開発分野および生産管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督しております。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	<p>再任 社外</p> <p>あだち なおき 足立 直樹 (昭和14年2月23日生)</p>	<p>昭和37年4月 凸版印刷株式会社入社</p> <p>平成5年6月 同社取締役</p> <p>平成7年6月 同社常務取締役</p> <p>平成9年6月 同社専務取締役</p> <p>平成10年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>平成12年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成20年6月 当社社外取締役（現在に至る）</p> <p>平成22年6月 同社代表取締役会長（現在に至る）</p> <p>平成27年6月 第一三共株式会社社外取締役（現在に至る）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>凸版印刷株式会社代表取締役会長</p> <p>第一三共株式会社社外取締役</p>	49,000株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>足立直樹氏は、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しており、平成20年に当社取締役に就任以降、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div> あま り きみ と 甘 利 公 人 (昭和28年8月25日生)	平成4年4月 熊本大学法学部教授 平成9年4月 上智大学法学部教授（現在に至る） 平成25年4月 東京弁護士会登録 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 弁護士 上智大学法学部教授	4,000株
社外取締役候補者とした理由 甘利公人氏は、過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、また、過去における当社監査役としての経験も踏まえ、平成27年に当社取締役役に就任以降、公正な立場で経営監視機能を果たしていただいております。今後も当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あずま しん いち 東 慎 一 (昭和31年4月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年3月 当社高分子事業本部川越製造所長 平成19年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社生産・物流・調達本部長 平成25年6月 当社取締役（現在に至る） 平成26年7月 当社生産・物流本部長（現在に至る）	33,000株
取締役候補者とした理由 東慎一氏は、主に生産管理部門の要職を経て、平成25年に当社取締役役に就任以降、生産管理やサプライチェーン・マネジメント分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督してまいりました。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監視機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ひら かわ とし あき 平 川 利 昭 (昭和33年9月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年9月 当社財務部長 平成22年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社グループ財務部長（現在に至る） 平成25年6月 当社取締役（現在に至る）	31,000株
取締役候補者とした理由 平川利昭氏は、主に財務経理部門の要職を経て、平成25年に当社取締役役に就任以降、財務・会計分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督してまいりました。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監視機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
10	<p>再任</p> <p>たかしま さとる 高島 悟 (昭和35年4月18日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社</p> <p>平成23年4月 当社社長室長</p> <p>平成24年6月 当社執行役員</p> <p>平成25年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>平成26年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長（現在に至る） （重要な兼職の状況）</p> <p>トーヨーケム株式会社代表取締役社長</p>	30,331株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>高島悟氏は、主に経営企画部門の要職を経て、平成25年に当社取締役に就任以降、経営戦略に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督してまいりました。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
11	<p>再任</p> <p>い で かず ひこ 井出 和彦 (昭和36年2月23日生)</p>	<p>昭和61年4月 当社入社</p> <p>平成15年3月 当社技術・研究・開発本部ポリマー研究所長</p> <p>平成23年4月 当社ポリマー・塗加工技術統括部長</p> <p>平成25年6月 当社執行役員</p> <p>平成26年4月 当社グループテクノロジーセンター長</p> <p>平成27年6月 当社取締役（現在に至る）</p> <p>平成27年6月 当社技術・研究・開発、法務担当（現在に至る）</p>	40,529株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>井出和彦氏は、主に技術・研究・開発部門の要職を経て、平成27年に当社取締役に就任以降、技術・研究・開発分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行するとともに、当社の経営を監督してまいりました。今後も当社の取締役としての職務を適切に遂行し、当該分野に関する知見を当社の経営監督機能に活かしていただくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
12	<p>新任</p> <p>はま だ ひろ ゆき 濱田 弘之 (昭和33年7月19日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成17年9月 当社経営管理部長</p> <p>平成20年7月 当社国際事業本部企画管理室長</p> <p>平成24年7月 東洋インキヨーロッパ株式会社代表取締役社長（現在に至る）</p> <p>平成25年6月 当社執行役員</p> <p>平成27年6月 当社常務執行役員（現在に至る）</p>	18,116株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>濱田弘之氏は、主に経営管理部門や海外関係会社での要職を経て、平成25年に当社執行役員に就任以降、経営管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行してまいりました。今後は当社の取締役として当該分野に関する知見を経営監督機能に活かしていただくことを期待し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
13	新任 なか の かず ひと 中野 和人 (昭和32年2月22日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年12月 T.I.P.P. (マレーシア) 株式会社取締役社長 平成21年4月 ライオケム株式会社取締役社長 平成25年9月 トーヨーケム株式会社川越製造所長 (現在に至る) 平成26年6月 当社執行役員 (現在に至る)	8,209株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>中野和人氏は、主に海外関係会社での要職を経て、平成26年に当社執行役員に就任以降、生産管理分野に関する高い能力と専門性をもって業務を執行してまいりました。今後は当社の取締役として当該分野に関する知見を経営監督機能に活かしていただくことを期待し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
14	新任 社外 独立 き むら けい こ 木村 恵子 (昭和34年10月13日生)	昭和55年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成元年10月 シティバンク、エヌ・エイ入行 平成14年10月 第一東京弁護士会登録 平成14年10月 安西・外井法律事務所 (現安西法律事務所) 入所 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 安西法律事務所弁護士	0株
	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>木村恵子氏は、新任の社外取締役候補者であり、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、公正な立場で経営監視機能を果たしていただくことを期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 取締役候補者のうち、足立直樹氏は凸版印刷株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と凸版印刷株式会社との間に特別の利害関係はありませんが、当社の子会社と同社との間には、製商品の売買などの取引があります。
2. 他の候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 足立直樹氏、甘利公人氏および木村恵子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 足立直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であり、甘利公人氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、足立直樹氏および甘利公人氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、足立直樹氏および甘利公人氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
6. 木村恵子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
7. 当社は株式会社東京証券取引所の定めに基づき甘利公人氏を独立役員として届け出ております。また、同氏は当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
8. 木村恵子氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件および当社の定める社外役員の独立性に関する基準を満たしており、選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

(ご参考)

社外役員の独立性に関する基準

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役または社外監査役（以下総称して「社外役員」という）については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社および当社の関係会社（以下総称して「当社グループ」という）の業務執行者^{注1}
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者^{注2}またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先^{注3}またはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主^{注4}またはその重要な子会社^{注5}の業務執行者
- (5) 当社グループから多額の寄付を受けている者^{注6}またはその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家^{注7}（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当社グループの会計監査人監査を行なう公認会計士、監査法人の社員、パートナーまたは従業員
- (8) 上記(6)または(7)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム^{注8}の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- (9) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に於いて（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役または監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）上記(1)に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記(2)、(3)に該当していた者
- (13) 最近3年間に於いて、上記(4)から(8)に該当していた者（ただし、(7)については当社グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く。）していた者（現在退職または退所している者を含む。）に限る）
- (14) 下記に掲げる者の近親者^{注9}
 - a. 当社グループの重要な業務執行者^{注10}
 - b. 最近5年間に於いて、上記aに該当していた者

- c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)および(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者およびその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナーまたは従業員」においては重要な業務執行者および公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
- d. 最近3年間において、上記cに該当していた者

-
- (注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者
- ② 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- ① 当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%以上である者
- ② 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの全負債額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
- ③ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%以上である者
4. 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
5. 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則120条1項7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
6. 「当社グループから多額の寄付を受けている者」とは、当社グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
7. 「当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、当社グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
8. 「当社グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファームをいう。
9. 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
10. 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員または部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成28年6月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) また、インターネット等により複数回数議決権を行使された場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会会場ご案内略図

東京都中央区京橋三丁目7番1号 当社8階会議室(相互館110タワー8階)

電話 03(3272)5731

- ・ JR東京駅 八重洲南口 徒歩8分
- ・ 東京メトロ銀座線京橋駅 2番出口 徒歩1分
(京橋駅をご利用の方は、2番出口階段右手の自動ドアを通り、地下1階よりエレベーターで8階までお越してください。)
- ・ 都営浅草線宝町駅 A4出口 徒歩3分

